



奈良医療センター



大阪大谷大学

2023年7月25日

独立行政法人国立病院機構奈良医療センターと大阪大谷大学が 学術交流等に関する包括協定を締結します。

協定調印式

令和5年8月1日（火）14:00～ 於：奈良医療センター

独立行政法人国立病院機構奈良医療センター（院長：平林秀裕、以下「奈良医療センター」と言います）と大阪大谷大学（学長：浅尾広良）は、教育・研究活動及び医療等の全般における交流・連携を推進するため、本包括協定を締結します。

奈良医療センターが学術交流等に関する包括協定を大学と締結するのは初めてです。

【本協定の概要】

（協定締結の目的）

奈良医療センターと大阪大谷大学は、従前より、薬剤部と薬学部を中心とした連携は行われてきましたが、さらなる、教育・研究活動及び医療等の全般における交流・連携を推進し、相互の教育・研究及び医療技術等の一層の進展と地域社会の発展に寄与することを目的として、本包括協定を締結することとしました。

連携事項は、

- (1) 教育、研究及び医療に関する相互支援並びに協力に関すること
- (2) 奈良医療センターの職員及び大阪大谷大学の教職員の相互交流に関すること
- (3) 社会貢献に関すること
- (4) 薬学生の実習の受け入れに関すること

などであり、今回、両機関が教育・研究・医療に関わる交流等を促進する包括提携を結ぶことにより、奈良医療センターの医療技術による研究促進、住民への多様な教育機会の提供、共同研究などの可能性が広がり、さまざまな分野での発展が期待されます。

（今後の取組み）

両機関は、速やかに実務代表者からなる担当窓口を設置し、定期的に、協力連携について具体策の検討や進捗状況の確認等を行い、本協定を実効あるものにするためにフォローアップをすることにしています。

・お問い合わせ先

奈良医療センター

管理課（まつい）

0742-45-4591（204）

大阪大谷大学

薬学部（すずおき）

0721-24-9580